

令和3年5月28日 開 会
令和3年5月28日 閉 会
令和3年5月 臨時会

川南町議会議録

川南町議会事務局

令和3年第4回(5月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	5月28日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
第1号（ 5月28日 ）	
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(議案第36号)	4
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	9
閉 会	9

川南町告示第93号

令和3年第4回(5月) 川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年5月25日

川南町長 日 高 昭 彦

- 1 期日 令和3年5月28日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘 美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	福岡 仲次 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	河野 浩一 君	12番	竹本 修 君
13番	中村 昭人 君		

○ 不応招議員(なし)

令和3年第4回(5月)川南町議会臨時会会議録

令和3年5月28日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和3年5月28日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(福岡 仲次・米田 正直)
- 日程第4 議案第36号 工事請負変更契約締結について
- 日程第5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	大山 幸男 君
環境水道課長	橋口 幹夫 君	町民健康課長	米田 政彦 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	三角 博志 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人君） おはようございます。

ただ今から令和3年第4回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元に配布してあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、福岡 仲次君及び米田 正直君を指名します。

日程第4、議案第36号工事請負変更契約締結について（下野田・勝司ヶ別府線南下野田橋下部工事）を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。

それでは、議案第36号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、下野田・勝司ヶ別府線南下野田橋下部工事について、工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、詳細につきましては、建設課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人君） 補足説明があれば、これを許します。

○建設課長（大山 幸男君） 今月7日に臨時会がですね、開会されたばかりであり、また近く定例会が予定されている状況の中、今回臨時会の開会をお願いすることになり、誠に申し訳ありません。お詫びいたします。

議案第36号につきまして、その補足説明を申し上げます。

南下野田橋下部工事については、令和3年5月末の完成に向け工事を進めてきたところですが、平年より19日早く梅雨入りしたことによる天候不良の影響で、コンクリート打設、埋戻し及び護岸ブロック積等の作業工程に遅れが生じることになりました。作業工程に遅れが生じたことで工期内の完成が見込めなくなったことから、受注者より工期の延長変更の請求があり延長が必要と認められるため、工事期間を令和3年7月30日まで延長するものでございます。

なお、工事請負金額に変更はありません。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○議員（児玉 助壽君） この、予算はこらあ、令和2年度の予算でしょう。令和2年度の予算をよ、令和2年度の予算じゃったら令和3年3月31日で締切やとやがよ、そんなこれが、まあ、それがでけんでこらあ臨時議会かなんか、で、3月か2月か知らんけんどん、こらあ3年5月の出納閉鎖に間に合うごつ5月末ち、あの、なつとる訳じゃけんどんよ、そり自体でん、その、会計年度独立の原則に違反しとっちゃけんどんよ、この、指名入札じゃったとおまうがこら一、指名にあたってですね、この、施工能力のねえ業者を指名しよってあねえですか。町は。この前もなんじゃったけんどんタブレットの入札も、落札した、あの一、人以外は、あの一、辞退しとったがよ、この、入札制度をゆがめるよな、指名の仕方をしとつとやがよ、あの一、指名選考委員の委員長は誰か知らんけんどん、指名選考委員の審査をせんらんよな、状況になつとるがよ、こういうこつしおつと。あの一、選考委員に問題はねえとですか。

○副町長（押川 義光君） 指名選考委員についてのはですね、御質問でございますが、今回の事例等につきましてははですね、あくまでもあの、天候の関係でどうしても工事が遅れると、いうことでございますので、今回の指名等につきましてははですね、きちんと施工できる業者を指名しているという状況でございますし、先ほどありましたとおり、タブレット端末につきましてもですね、きちんと納入が確実に行われる業者を指名している、その前提としまして指名願いというのをですね、事前に審査して、その指名に入るところをですね、きちんとまあ精査した上での、その指名ということにしておりますので、指名については何ら問題ないというふうに我々は考えているところでございます。あくまでも今回の分は、天候不良の影響ということで判断しているところでございます。以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 天候天候ちいいよるけんどんよ、その、この大雨で災害が出たよな、あの一、訳でもねえとんよ、その、そもそも工期ちゅとはよ、そういう天候も含めて、

幅をもって、工期は設定しとる訳でしょうがね。この、そっでん、あの一、3月末完了させとればよ、雨が少ねえ時期仕事せばあの、終わるわけじゃけんどんよ、そん、坂の上伊倉があつこの町道伊倉線の、が、工事が始まって工期を見たらよ、だいぶん前かい、あの一、工期があつて、なかなか仕事せんとかおら工期に間に合うてやろかいち思たらよ、工期のなんちか前かい突貫工事みたいなこつして、あの一、工期にまにおたよな状況じゃったけんどんよ、そんなんのためん工期幅を持たせちあの一、工期を設定しとつとか分からんちゃけんどんよ、そういうふうにあの一、工期開始を、工事開始を遅らせばよ、なんか問題があつたら工期中に施工でけんちこつもあるちゃけんどんよ、あの一、坂の上のあの、ゴミ捨て場、あの一、擁壁工事やあの、業者がよ、工事も手えつけんうち繰越にしてくれんかちゆうようなあの一、こつ言いよつたがよ、この、因みに最近では町の予算の提案の仕方みとつとよ、繰越明許費がよ、常態化しとるがよ、仕事が遅ればもう繰越明許費をしてもらえええちよな、考えでよ、執行部も業者もそういう緊張感のねえ中でやとつとやねえね。3月末までに、あの一、終わってしまうちいうこつなるわけじゃが、こんげなこつしおつたらよ、予算は混同してしまうがね。令和2年の予算を5月末の出納閉鎖後によ、工事を完了するよな状態やつたらよ、おそらくこのお金払うとはよ、精算払いじゃとおまうっちゃけんどんよ、そんげな中であの一、2年も3年も分からんよな予算、あの一、出納閉鎖したあとしおつたらよ、混同しやせんねこういうこつしおつたら。施工能力のねえ業者ん、を指名する、なんに、問題があつとおまうけんどんよ、こらあの一、総務課長、これ、指名のなんに入とつとおまうけんどんよ、こう、財政運営するにあたってよ、問題は生じらんとねこら。あの一、決算やなんやでん。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。まず近年事業的に多年にわたる事業が増えてきたのではないかという御質問も、あつたと思ひますが、令和2年度におきましては確かに繰越事業が例年より多かつたと感じております。この件につきましては、国の補正予算、また前倒し予算等の措置によりまして、まあそういった形で年度をまたぐ事業等が増えてきた現状でございます。あと、工事請負の指名の適正につきましては、先ほど副町長が答弁しましたように、選考の時点で十分施工について、責任を負える請負業者さんを指名しておりますので、その点については問題ないと考えております。以上です。

○議員（児玉 助壽君） こらあの、町単事業じゃかいよ、あの、まあこういうこつがでくつとかもしれんけんどんよ、このまあ、国じゃの県の補助事業でよ、こういうこつしおつたらよ、あの一、ペナルティーもん、ペナルティーもん、もんなはっじゃけんどん。ほつで、そん、この前もあの一、鳥インフルエンザの消毒のあの予算を専決処分しとつたがよ、国の予算措置受けるべきもなんじゃっちゃけんどん、国も3月31日で次の年度のなんになつとつとやかかいよ、おそらく。今頃、その国、予算要求してん国はあの一、予算措置せんはっじゃ

けんどん。こういう予算、お金、財政運営しおったらよ、財政が厳しい厳しいちいいよるけんどんよ、なお財政が厳しくなつとやねえですか。

じゃかいちゃんとなんをせえちいいよつとやその、予算編成やらなんや。入札でん。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。予算編成、また予算の執行についての御意見と思いますが、いろんな事業また、国県補助事業等の要綱に基づく執行の中で、どうしても年度をまたぐもの、また、予算編成時期等踏まえまして、そういった形で繰越等また継続事業等が発生してくることはもうやむを得ないことだと考えているところがございます。またあの厳しい財政状況の中で、予算執行を適切に行うようにという御意見につきましては、まさしくそのように考えておりますので、十分予算執行には配慮しながら事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はございませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第36号ですが、工期の延長ということでの上程であります。ただ理由がですね、例年より19日早く梅雨入りしたことによる天候不良の影響でというような説明であります。梅雨はですね、若干早かろうと遅かろうと毎年やってきてるやつであります。もう想定ができます。そもそもこれ先ほどありましたけれども、令和2年度の事業でして、本来だったら3月末日までに完了しとかなきゃいけないという案件であるところを3月の定例会で契約金額の変更それから工期の延長ということでこの2か月間、延期された内容であります。もう言うまでのことでもありませんけども。まああの時点でもですね、議会の方からも、それぞれの議員がそれぞれ質問なりなんなりしていったというふうに記憶しているんですが、そもそもこの危機管理ですよね、工期が読めないというところが、事業者もそうですけども、発注者についてもですね、そんなに読めないものなのかというふうに思うところです。3月で2か月間延長しているわけですよ。工事がどれだけの工事というのは皆さん分かっているとおりで、これで十分だということで可決したとこだったんですが、で今回さらにまた上がってきたと、理由はと聞いたらいや梅雨が早くてねと、雨が多くてね、なかなか思うような作業ができませんでしたとゆった説明でしたけれども、これ、どうなんでしょう。社会的に十分通じる案件なんでしょうかね、皆さんそれぞれ個人それぞれが思いだと思うんですけども。あの、これ民間だったら非常に大変なことに、大変なペナルティもあると思うんですが、あのお伺いしたいのはですね、危機管理についてどう思ってるかということですね。当然あの、町の予算を使ってやってることですし、工期についても町民と約束している案件です。事故のないように工期内で終わらせるということがまず最優先なんですけども、その危機管理をどうしてるかということ、そして今回7月30日まで延期するんですが、見通しはどうか、いよいよの見通しはどうか、そこをお尋ねします。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの川上議員の御質疑にお答えをいたします。議員おっしゃる通りですね、今回こういうことになってほんとにまことに申し訳ありませんでし

た。見通しが甘かったということでございます。工期の設定なんですけれども、2月に3月に議案を挙げさせていただく前に、残事業の工程表を作成してもらいまして、協議の上、5月31日としたところでございます。おっしゃるとおりですね、この時にも少し余裕を持たせた工期とすべきだったと反省してるところでございます。土木工事については、標準的な工期表というものがございまして、橋りょう工事の場合、設計金額が6,000万のときが240日、8か月間、8,000万のときが260日という風に標準的なものは、なっております、今回の工事が7,000万ほどございまして、工期は250日ほど取ってるので、標準的なものだとは、思っているんですけれども、こういう結果になって、ほんとに誠に申し訳ないと思っております。以上です。

○議員（川上 昇君） 事業者の方も一生懸命工事されてると思うんですが、申し上げにくいんですが、何かしらペナルティーと言いますか、何かそういうことは考えていらっしゃるんですか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの川上議員の御質疑にお答えをいたします。川南町の工事請負契約約款によりますと、受注者は天候不良等のその他受注者の責に帰すことができない自由により工期内に工事を完成することができないときはその理由を明示した上で、発注者に工期の延長変更を請求することができるとなっております、そのことを考えるとペナルティー等は直接はちょっとできないのかなと思っておりますが、工事成績採点表というのを付けております。その中で工程管理等の部分もありますので、担当者と協議してその辺は考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はございませんか。

○議員（谷村 裕二君） 今、質疑をされました2名の同僚議員の質問と重なる部分もございしますが、町民に対して平等かつ厳格な町の事業を目指している川南町でございしますが、この延期理由は町民が十二分に納得するものではないと私は思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの谷村議員の御質疑にお答えいたします。おっしゃるとおり、3月議会に少し長く工期を取っておくべきだったということで、5月6月梅雨入りに入って行くことを想定して、当初から工期を長く取るべきだったと反省しているところでございます。

○議員（谷村 裕二君） 今回のこの再再の変更ということ踏まえてですね、町組織自体の、町自身の対応、それから当該この工事を受けていらっしゃる業者の対応、または全ての町工事に関係する業者の方々の対応、そういうことをされてるんであれば、お伺いしたいと思います。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの谷村議員の御質疑にお答えをいたします。そのようなことは、してないところであります。

○議員（谷村 裕二君） あの、こういう先ほど同僚議員もおっしゃいましたけどね、リスクの発生というのはですね、時系列で発生してきますよね。だから、他の今年度開始する工事等においてもやはりこういうことが発生すれば、即日、職員を集め、また即日業者の方々に御足労をお願いして、対応しないとまた同じことが発生する可能性がありますので、ぜひ一つ、スピード感を持った対応をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。

議案第36号工事請負変更契約締結について（下野田・勝司ヶ別府線南下野田橋下部工事）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終ります。

これから議案第36号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

従って、議案第36号工事請負変更契約締結について（下野田・勝司ヶ別府線南下野田橋下部工事）は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、令和3年第4回川南町議会臨時会を閉会します。

午前9時28分閉会